

組織評価の改善状況報告書

平成 27 年 3 月 12 日

評価会議議長 殿

大学教育センター長

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成26年度の改善状況を報告します。

要改善事項
大学教育センターで所掌している共通教育と学部の専門教育との有機的連関の強化。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
平成27年度を目途にキャリア支援を担当している学生支援センター、全学入試センター、大学教育センター等を統合した「全学教育基盤機構」設置をめざしており、そこでは入学時点の学力から卒業後の職業生活に至る4年間の展望の下での学生の成長をフォローする体制を整備することとしている。この体制構築と並行して要改善事項にも対処していく予定である。
改善状況
「全学教育基盤機構」の関連規則の制定作業が終了し、平成27年度より組織的取組を開始する体制を確立することができた。
達成年度（予定を含む）
平成27年度

要改善事項
非常勤講師、TA等専任教員以外の人材の研修内容の向上及びより効果的な活用。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
平成26年度を目途に、特に非常勤依存率の高い外国語の授業について、各科目部を中心に本学の教育方針の徹底や教育能力の改善、成績評価基準の統一性の確保等の方策をより強化する。またTAについてはその研修内容については高い評価を得たが、同じく平成26年度にフィールドワーク、学修支援等への業務の拡大をはかっていく予定である。

改善状況
平成26年度には図書館と共同でTAを使った学修支援の取組を充実し、TAからのフィードバックも踏まえて指導法についての改善を図ることができた。外国語授業担当の教員について、専任教員・特任教員については、英語科目部のFD活動のなかで積極的に研修を実施したが、非常勤教員の研修については十分な取組ができなかった。
達成年度（予定を含む）
平成27年度

要改善事項
FDや教養教育への関与についての、学部間、個人間の「温度差」の解消
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
平成27年度に予定している「全学教育基盤機構」の設置にあわせて、狭い意味での授業改善にとどまらない、組織的な教育改善の取組としてのFDの強化をはかる。特に全学レベルのFDに加えて、学部レベルのFDの充実をめざす。
改善状況
「全学教育基盤機構」の関連規則の制定作業が終了し、平成27年度より組織的取組を開始する体制を確立することができた。この機構の構成員となる各部局の教育担当副学部長を通じて、全学レベルのFD研修と学部レベルのFD研修の連携を図る予定である。
達成年度（予定を含む）
平成27年度